

令和6年度第2回鳥取市青谷町地域生活交通協議会議事概要

日 時:令和6年9月19日(木) 19:00~20:10

場 所:青谷町総合支所 第二・第三会議室

【委員長挨拶】

本日は、前回の協議会でも示させていただいたアンケート調査の実施時期や内容等について協議していただきたい。青谷バスの運行状況報告等もさせていただくのでご意見等をお願いしたい。

【報告事項】

1. 青谷バスの運行状況について

資料1説明

【協議事項】

1. アンケート調査について

資料2説明

2. 共助交通について

資料3説明

○勝部地区による大和地区への視察結果報告

- ・共助交通を実施している大和地区を視察してきた。
- ・大和地区は準備期間が1年もなかったため、運行をスタートした後に市と協議をしながら仕組みを変えていった。
- ・事務局長が中心となって運行管理等をされていた。経理については、市が分かりやすくフォーマットを作ってくれているため、複雑ではないとのこと。
- ・地域の特性もあり、勝部地区には合わない面もあった。
- ・伝手を頼って運転手の確保を図ってきた。現在、運転手は六~七人でローテーションを組んでいる。終日ではなく、その時間帯に来てもらうようにしている。いざという時には、事務局長が自分で運転をするつもりとのこと。運転手はうまく確保できているようだった。

○各地区の取り組み報告

日置

共助交通を検討する役員を専任した。実際の細かいところまでは進んでいない。
運転手の確保が今一番のネックになっている。

日置谷

第1回の検討会以降、特に進展はない。

勝部

まちづくり協議会の総合企画部会で、今後どうするかという話をした。

中郷

昨年から勉強会をしてきた。中郷地区は青谷駅から近い。また、青谷タクシーさんにはとてもこまめに運行していただいております、使い勝手よく中郷全体で利用させていただいている。そういったこともあり共助交通へ向かおうという気運が盛り上がらない。

【質疑応答】

○青谷バスについて

委員

イベント等がある際に、それに合わせて臨時で青谷バスを運行してもらえないか。

事務局

現在運行している予約便を有効に利用していただきたい。

委員

運賃がもう少し安くないか。

事務局

運賃は条例で決まっている。変更するには市全体で考えていく必要がある。このような意見があったということは交通政策課に伝える。

委員

土日に青谷バスを運行してもらえないか。

事務局

鳥取市が運行する青谷バスは、あくまでも買い物や通院のためのバス。観光目的のものではない。土日祝日には家族の送迎があると考えられる。そういった理由で土日祝日は運休になっているのだと考えている。運行させるには条例を変える必要がある。運行日等の変更を検討するための根拠となるアンケートをなるべく早く実施したい。

委員

現在マイクロバスはリース車両となっているわけだが、新車納入はいつごろか。

事務局

新車が鳥取市内にはすでに搬入されていて、現在ステッカー等を貼っている状況だと把握している。

委員

青谷タクシーさんには今いろいろな場面で活躍していただいているが、手一杯な状態なのか、それとも今ちょうどよく運行できているのか、お聞かせいただきたい。

青谷タクシー

仕事の的には手一杯な状況ではない。本来業務のタクシー運行に影響は出ていない。

○アンケートについて

委員

バス利用者に対してのアンケート回答者の目標人数が100名というのは少ないのではないか。

事務局

運行事業者さんには、より多くアンケート用紙を預けて、できるだけ多くの方の声を集めたいと考えている。

委員

アンケートは1世帯で2人が回答してもらってもよいか。

事務局

問題ない。

○共助交通

事務局

共助交通を導入するには、地元のタクシー事業者である青谷タクシーさんの承諾が必要。

これまでいろいろと事務局と青谷タクシーさんとの協議をしてきた。

青谷タクシーさんは、共助交通の導入について、非常に理解を持っておられる。ただ、将来運行される共助交通がどのようなものかはっきりせず、今はダイヤ通りに運行しているが、タクシーのような運行をされたらお客さんを取られ売り上げが減るのではないかと心配されている。青谷バスの運転業務を受託できるのは共助交通へ移行するまでの当面の間。共助交通に移行すれば青谷バスの運転業務がなくなり委託の収入が減る。そういったことをいろいろ考えておられ、もう少し時間をいただきたいとのこと。

もし共助交通を考えておられるなら、直接会って率直な意見交換をさせてもらってもよいという話もいただいている。引き続き青谷タクシーさんと話をしながら、皆さんに情報提供させていただきたい。

委員

まちづくり協議会が共助交通の車両の所有者になって、運転を青谷タクシーさんにお願いしてもよいか。

事務局

運行主体がまちづくり協議会であれば車両はまちづくり協議会さんのもの。その車両を青谷タクシーさんに運転してもらうというのは可能。

委員

その場合、運賃はどう決めるのか。

事務局

運賃はあくまでも運行主体が決めることになるので、今の例であればまちづくり協議会が決めることになる。目安はタクシー料金の半分以上となっている。

委員

共助交通であれば土日にも運行できるのか。

事務局

市が共助交通導入を進める理由の1つは、例えば土日運行をしたい場合、鳥取市が運行主体の場合は条例を変える必要があるが、共助交通であれば地域のニーズに合わせた運行が土日であっても可能となる。

事務局

共助交通の検討を始める発意の後に、必要かどうかも含めてアンケート調査をする必要があると考えている。

委員

車両等購入の補助金450万円を物価に合わせてスライドさせるというようなことはしないのか。

事務局

ご意見を交通政策課へ伝えさせていただく。

委員

共助交通について、今年度中にどこまで決めたいのか。

事務局

共助交通について、いつまでにどこまで進めるといったことは決めていない。各地区の事情があると思うので、コミュニケーションをとりながら進めていけたらと考えている。

○その他

委員

今後あと何回ぐらい集まるのか。

事務局

アンケート調査の結果を踏まえてまた皆さんにお集まりいただきたい。結果等によってはダイヤや路線を変える必要が出てくるかもしれないので、今年度はあと2回くらい開催することになるだろうと考えている。